

## 平成 29 年度第 4 回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	平成 30 年 3 月 13 日 (火) 10:30~12:00	場所	TKP 仙台カンファレンスセンター
出席者	東北大学・吉岡氏、岩手大学・大河原氏 青森県・鈴木氏、弘前市・竹谷氏、岩手県・高橋氏、盛岡市・近藤氏、一関市・小野寺氏、宮城県・山木氏、仙台市・相澤氏、秋田県・伊藤氏、秋田市・工藤氏、横手市・大友氏、山形県・伊藤氏、山形市・鈴木氏、高畠町・外山氏、福島県・富永氏、郡山市・国分氏 宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏、宮城県建設業協会・伊藤氏、宮城県産業廃棄物協会・渋谷氏		
	国土交通省	工藤氏	
	環境省	切川	
	環境省東北地方環境事務所	保科、茶山、藤林	
	(一財)日本環境衛生センター	堀内、浅野、寺内、高橋、笹木、平野、川崎	
項 目			
1.開会			
2. 環境省東北地方環境事務所 保科氏によるご挨拶			
<p>(保科) 東日本大震災から 7 年が経過しました。改めてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げます。特に被害がひどかった福島・宮城・岩手の各県の復旧・復興に取り組むとともに、各地域ではその教訓を活かし、高台移転や職任分離、沿岸の多重防御による津波対策など様々な事業に取り組んでおられると承知しております。環境省といたしましても、関係の皆様と連携をしながら、様々な課題について対応を進めてまいりました。今後も同様に取り組みたいと考えております。加えまして一昨年の岩手県、昨年の秋田県の水害など近年頻発する自然災害による災害廃棄物処理への対策といたしまして、本協議会におきまして地域ブロックにおける災害廃棄物対策の行動計画策定につきましてご意見をいただいております。おかげさまで、本日の協議会におきまして、皆さまにお示しをすることになりました。広範囲かつ甚大な被害をとともう非常災害の際の初動や連携を始めとして、東北ブロックとしての体制作りなどについて、ようやくスタートラインに立ったという認識でございます。この東北ブロック行動計画策定を第一歩としまして、県・市町村等に加えて、各位におきまして災害廃棄物への対応能力向上のため、今後も東北ブロック協議会としまして体制の強化や人材育成、情報の共有など災害廃棄物対策の様々な課題につきまして、取り組みを進めてまいりたいと思っております。本日はこの協議会終了後にセミナーの開催も予定しております。本協議会の引き続きのご協力をお願いしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。</p>			
3. 吉岡会長により議事の進行が行われた。			
<p>(吉岡会長) 東日本大震災から 7 年が経過いたしました。今年の 3 月 11 日はちょうど日曜日であり、新聞・テレビなどの各メディアが復旧・復興に対して丸 1 日かけて報道しておりました。それを見ていると、がれきの処理については、ほとんど報道されていないのが実情だったかと思えます。もちろんがれきの処理は復旧・復興の第一歩であり、発災直後はどの災害でもクローズアップされますが、時間が経つにつれて復旧・復興が別のフェーズに移ってしまい、災害廃棄物処理が時間を追うに従って風化してしまうようなイメージを私は持ちました。しかしながら復旧・復興の第一歩が災害廃棄物処理であることは間違いありませんので、マスコミに取り上げられるか否かはさておき、行政等を含めて我々は地道にその第一歩を踏み出さなければなりません。そのためにも地域連携が必要になってきますし、計画作りが今の段階から必要になってくるだろうと思えます。3 月 6 日に環境省本省で「災害廃棄物対策推進検討会」が開催さ</p>			

れました。その報告が今回の協議会の最後に行われる予定ですが、その中で地域間協調についての話題があります。それを受け、「対策指針」の一部改定、ブラッシュアップについての報告もされるかと思えます。また、こういった我々の取り組みを基盤として、アジア太平洋地域の災害廃棄物に関する展開が議論され始めております。海外も含めて日本の取り組みは非常に注目が集まっています。ただ国によってできる事とできない事がありますので、その辺りを踏まえてどのように海外展開をしていくのか、海外はどのように日本のやり方を応用して使っていくのかが海外展開のミッションになっていくだろうと思えます。そういう意味でも地域というのは非常に大事でありまして、人材育成というのも重要なミッションであると考えております。その辺りも含めて議論をしていただければと思えますので、短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議題1の「災害廃棄物対策東北ブロック行動計画（最終案）」について環境省・藤林氏より説明が行われた。

5. 議題2の人材育成事業の実施状況について環境省・茶山氏より説明が行われた。また、秋田県・伊藤氏より、資料2の「災害廃棄物処理対策ワークショップの概要（市町村向け災害廃棄物処理に関する人材育成事業）」について説明が行われた。

以下、質疑応答

（宮城県・山木氏）図上演習を行う上で、参加する自治体に対して事前に勉強していただくための資料等の提供は行いましたか。

⇒（秋田県・伊藤氏）事前の打合せでコンサルタントより説明を受けた資料を、案内通知（約2～3週間前）と共に参考資料として提供しました。

（吉岡会長）図上演習の実施は、高いレベルが求められると考えて自治体は構えてしまうかと思いますが、お話を伺うと、想像よりも構えずにできたように聞こえました。実際に実施してみてもどのように感じましたか。

⇒（秋田県・伊藤氏）ファシリテータをやる上では特に構える必要はないと感じました。ただし、演習のやり方等については、意見を出しやすい雰囲気づくりなど、様々な工夫が必要でした。その工夫をおさえておけば比較的構えずにできるのだと感じました。

（岩手県・高橋氏）研修の時期について、秋田県内のほとんどの市町村が災害廃棄物処理計画は未策定の状況にあるとのことですが、市町村の計画策定よりも前に研修を行うことになった状況についてお聞かせください。

⇒（秋田県・伊藤氏）初動対応の大変さが研修で実感できるので、計画策定と並行して行うことで、より現実味のある計画を作成できるのではないかと感じました。研修を3月に実施してしまったため、今年度中の策定は難しいですが、来年度は計画の策定推進事業を実施していきたいと考えています。

（吉岡会長）多くの市町村の計画が未策定の状況の中で、研修を実施したことで市町村の計画策定に対する意識の変化はありましたか。

⇒（秋田県・伊藤氏）研修を行う前に、各市町に対して計画の策定支援事業に対する参加意向調査を行っており、その結果、8割程の市町村は策定を予定していました。なお、策定に積極的ではなかった2割の市町村は、今回実施した研修では不参加であったため、研修を行ったことによる市町村の意識の変化は特にありませんでした。

（吉岡会長）宮城県の図上演習はどのような状況でしょうか。

⇒（宮城県・山木氏）図上演習については、どのように実施したらよいかわからない状況でしたので、今年度は他の自治体の実施している研修の視察を行いました。

来年度は、年度当初から討論型の図上演習を行う予定であり、できれば年度末までに状況付与型の図上演習まで実施予定です。市町村の計画策定が遅れているため、秋田県同様、演習をしながら計画の必要性を理解してもらえようという図上演習を実施したいと考えています。

5. 議題3の平成30年度の協議会活動について環境省・茶山氏より説明が行われた。  
(環境省・茶山) 人材育成事業に今後軸足を置いていくことを基準に考えております。平成30年度は、人材育成のモデル事業を実施させていただきたく、現在各県を通じて募集しております。また、災害廃棄物処理計画策定の支援事業につきましても募集中です。締め切りは15日の17時までとなっておりますので、ぜひ申し込みいただければと思います。行動計画策定のため、今年度は年4回協議会を開催し、お集まりいただきました。来年度は若干開催回数が減る可能性があります。その分人材育成事業などで各県を巡回させていただくこともあるかと思っております。また、モデル事業に寄らず単費で人材育成事業を行う県・市がありましたら、ご要望に応じてお伺いさせていただきますので、お申し付けください。
6. 議題4のその他(環境省における災害廃棄物対策に係る取組みについて等)について環境省・切川氏より説明が行われた。
7. 旅費・謝金、セミナー開催について、日本環境衛生センターより説明が行われた。
8. 閉会

以上